

LGBTQ+(性的少数者)について

L：女性として女性が好きな人 (Lesbian. レズビアン)

G：男性として男性が好きな人 (Gay. ゲイ)

B：異性も同性も好きになることがある人 (Bisexual. バイセクシュアル)

T：からだの性とこころの性が一致しない人 (Transgender. トランスジェンダー)

Q：自分自身の性のあり方について答えが出ていない人等

(Questioning. クエスチョニング)

SOGI(ソジ/ソギ)

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) を略したもの。性的少数者も、そうでない人も、誰もが「SOGI」という多様な性のグラデーションの中を生きています。「性別」は男か女かのどちらかだと考えている人が多いかもしれませんが、一人一人に個性があるように、その表れ方や組み合わせも十人十色です。

- ・からだの性 …戸籍に記載された性
- ・こころの性 …自分の性別をどう思うかということ「性自認」
- ・好きになる性…どの性別が恋愛対象になるかということ「性的指向」
- ・表現する性 …言葉づかいやファッションなどを自分がどのように表現したいか。

性の多様性について

LGBTQ+の方は、約 11 人に 1 人と左利きの人と同じくらいの割合で存在すると言われています。性的少数者の多くの方は差別や偏見を恐れたり、自分がそうであることについて戸惑いを覚えたりしながら当事者と悟られないようにしようとするなど、様々な生きづらさを抱えていることがあります。お子さんがもし、当事者であるならば、まずは、性的少数者についての理解を示すとともに、お子さんからカミングアウトされたときはしっかり話を聞くことが大切です。

学校での対応について

学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童生徒の心情等配慮した対応を行うことが大切です。組織的に取り組むことが重要であり、学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」(校内)やケース会議(校外)等を適時開催しながら対応を進めることが文部科学省から示されています。

学校での対応は、学校へ相談することで、保護者と合意形成を図りながら、進めていきますので、まずは、相談してみることが大切です。

学校以外の場所では越谷市教育センター(048-962-9300)埼玉県立精神保健福祉センター(048-723-1111)で相談ができます。

参考:法務省「性の多様性について考える」

文科省「性同一性障害にかかる児童生徒に対する決め細かな対応の実施等について」